

村からのお知らせ をまとめてお届け!



■ 令和元年 12 月 4 日発行 No.009
 ■ 編集・発行 昭和役場 総務課 総務企画係
 〒 968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652
 TEL 0241-57-2111 FAX 0241-57-3044 (代表)

周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。
 インフルエンザの流行期に入りました。
 手洗いの徹底、マスクの着用により感染を防ぎ
 ましょう。

- **内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。**
 (検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)
- **歯科は完全予約診療です。**
- **土日祝日は休診です。**

月日	内科	歯科	バス
12月5日(木)	○	○	松山～野尻
6日(金)	○	○	大芦
9日(月)	○	○	下中津川
10日(火)	○	○	上昭和
11日(水)	検査日	○	
12日(木)	○	○	松山～野尻
13日(金)	○	○	大芦
16日(月)	○	○	下中津川
17日(火)	○	○	上昭和
18日(水)	検査日	○	
19日(木)	○	○	松山～野尻
20日(金)	○	○	大芦

- **内科午前の診療は送迎バス利用者が優先となりますので予めご了承ください。**
 ※一般受付1番から3番程度(当日の状況による)までは先着順の診療となります。

- **内科 受付時間**
 午前 11:15 まで
 午後 16:00 まで
- **内科 診療時間**
 午前 9:00～11:30
 午後 14:00～16:00
- **歯科 診療時間**
 午前 9:00～11:30
 午後 13:30～16:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

周知 映画『からむしのこえ』上映会

『からむしのこえ』は、平成28年より、3年がかりでからむしに関わる方たちを撮影し、記録映画として作成されたものです。10月19日に国立歴史民俗博物館にて発表されました。この度、村内で上映会を開催することになりましたので、ぜひご参加ください。

- **日時：令和元年 12 月 21 日 (土)**
 午後 4 時 00 分 ～ 午後 6 時 30 分

- **会場：昭和村公民館 ホール**

- **プログラム (概略)**
 午後 4 時 00 分 開会
 午後 4 時 10 分 撮影関係者紹介
 午後 4 時 20 分 映画の説明
 午後 4 時 30 分 映画上映
 午後 6 時 00 分 休憩
 午後 6 時 10 分 意見交換
 午後 6 時 30 分 閉会

- **送迎バスをご利用ください**

行き (公民館行き)
 松山・大芦・大岐発 午後 3 時 15 分
帰り (各方向行き)
 公民館発 午後 6 時 40 分

- ☎ からむし振興室 ☎ 57-2116

▶ **次ページ以降にも、お知らせ (募集) が
 ございますので、ご確認ください。**

募集 文化財勉強会の参加者募集

木地師研究家の金井晃先生を講師にお迎えし、木地師と村人との関係について学びます。当村文化財保護審議会委員長の菅家博昭氏の質問に解説していただく対談形式で、わかりやすく行います。お誘いあわせの上ご参加ください。

- 開催日時：令和元年12月11日(水)
午後1時30分～午後4時頃まで
- 場所：昭和村公民館 2階研修室
- 内容：江戸時代の木地師の入村にあたっての契約、村人との関係について
- 参加費：無料
- 申込：不要
- ☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

周知 早めのライト点灯と反射材の着用を心がけましょう 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

12月10日～令和2年1月7日まで「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されます。

- 夕暮れが早くなりましたので、**ドライバーは早めのライト点灯。歩行者は夜光反射材の着用**を心がけましょう。
- 飲酒を伴う会合が多くなる季節ですが、**飲酒運転は重大な交通違反**です。主催者または参加者同士が注意しあい、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。
- ※12月1日より道路交通法改正により**運転中の携帯電話等の使用に対する罰則が強化**されました。
- ☎ 総務課 総務企画係 ☎ 57-2111

周知 昭和村内道路除雪について

今年度の、国道・県道・村道の各除雪は次のとおり実施します。ご協力をお願いいたします。

1. 除雪区間

※ () 内の県：県で除雪、村：村で除雪を示しています。

国道400号

川口～喰丸 23.0km (県・金子建設株)
喰丸～舟鼻峠 9.0km (県・金子建設株)

国道401号

佐倉～大芦 3.1km (県・栗城馬場工業株)
喰丸～小野川 4.8km (村・役場直営)
小野川～博士峠 6.3km (県・金子建設株)

県道柳津昭和線

小野川～琵琶首 7.3km (県・金子建設株)

県道小林会津宮下(停)線

中向 0.2km (村・栗城馬場工業株)

村道

委託先：村道は常時除雪と春先除雪に区分して栗城馬場工業株、(有)グリーンファーム、金子建設株、役場直営で除雪します。

路線：松山～中向、下中津川(中村)～小中津川、大芦(静川線)、下中津川(上平～新屋敷)、佐倉～両原、大芦、奈良布・大岐、その他の村道

2. 除雪実施要領

次の要領により除雪作業を行いますので、ご協力とご理解をお願い致します。

- (1) 全幅3.5m以上ある道路でかつ、雪の押し出し場及び除雪ドーザの回り場所がある道路について、常時除雪路線と春先除雪路線とに区分して除雪を実施します。
- (2) 路上積雪5cm～10cm以上を目安に除雪作業を開始します。主要路線については朝7時を目標に一車線確保を原則として除雪作業を行います。
- (3) 降雪中の除雪は一車線確保を原則とし、部分的に拡幅(待避所等確保)作業を行います。
- (4) 降雪のない場合に次の降雪時に備えて、路面整正作業や拡幅作業等を行います。

☎ 建設係 ☎ 57-2123

道路の除雪を円滑に行い、皆さんの道路交通を確保、交通渋滞及び人身事故をなくすため、つぎのことについてご協力をお願い致します。

1. 除雪作業雪捨て場所の提供について

人家連担地区を除雪する場合、雪捨て場所の確保が大きな問題となります。雪捨て場がなければ除雪をすることができませんので、ご協力をお願いいたします。

2. 路上駐車、公共広場への夜間駐車について

除雪作業を阻害するような路上駐車は絶対に行わないようご協力下さい。

また公共施設広場（役場前広場、学校校庭等）へ夜間駐車放置されますと早朝除雪ができませんので、駐車放置されないようお願いいたします。

3. 除雪車には近寄らないでください

除雪作業中は危険です。除雪車が来たら近寄らないで下さい。

通園、通学の子供さんには家庭でよくご指導くださるようお願いいたします。

4. 博士峠について

台風19号災害復旧工事のため、今年度は例年より早い段階での通行止めとなりました。

また、通行止めが解除となりましたら、皆様へ防災無線等にてお知らせいたします。

5. 流雪溝・側溝について

除排雪等で利用した流雪溝・側溝の蓋等は、歩行者や通行車両の落下事故、除雪ドーザにより破損事故等の恐れがありますので、使用後は必ず元に戻すよう開けたままには絶対にしないで下さい。

6. 春先除雪について

村道農道沿いには農業資材・機器類等は放置しないようお願い致します。雪の下で確認できないため、除雪作業中破壊してしまう恐れがありますので、どうしても移動できない場合には、除雪作業員が確認できるよう目印（ポール・棒など）を設置して、範囲がわかるようにしてください。

※目印（ポール・棒など）は、雪に埋もれてしまわない2m以上の高さを確保して、目立つように棒を赤ペンキで塗るか赤布をつけてください。

◇雪の押し出し場の春先の除排雪は、下昭和地区から順番に上昭和地区へ実施します。

☎ 建設係 ☎ 57-2123